第２号様式（第７条関係）

誓約書

年　　月　　日

名古屋市長　様

所　在　地

マンション名

管理組合名

管理者等

　名古屋市マンション共用部分リフォーム融資利子補給資格申請を行うにあたり、下記の事項について遵守することを誓約します。

記

　１．長期修繕計画を標準様式に沿って作成し、又は、長期修繕計画の内容について適切に見直しを行うこと。

２．名古屋市マンション共用部分リフォーム融資利子補給制度要綱第４条第２項第１号に規定する長期修繕計画に基づき算定する修繕積立金額を著しく低額でないものとすること。

３．名古屋市マンション共用部分リフォーム融資利子補給制度要綱第４条第２項第１号の長期修繕計画の内容及び同項第２号の修繕積立金額について、第１１条第１項の規定による最初の交付決定の属する年度の翌年度の３月末までに決議すること。

４．交付決定の属する年度の翌年度の３月末までに上記１～３の誓約事項を実施することができなかった場合は、既に交付を受けている利子補給金については返還すること。

以上